

生活だより

7月の帰宅時刻 : 午後6時00分

7月の生活目標 : よく学び、よく遊ぼう

【「ふわふわ言葉」をつかいましょう】

前回の生活だよりでは「自己肯定感を高める方法」についてお伝えしましたが、今回はその中の「前向きな言葉をかける」に焦点を当ててみたいと思います。

青葉小学校では、前向きな言葉を「ふわふわ言葉」として4つに分類し、全校児童に紹介しています。

【ふわふわ言葉】

- ①ほめてくれる言葉 「上手だね」「素敵だね」
- ②勇気、やる気が湧いてくる言葉 「その調子」「上手いくよ」
- ③安心する言葉 「ありがとう」「大丈夫？」
- ④元気になる言葉 「すごい！」「頑張っているね」

「ふわふわ言葉」とは反対に、自己肯定感を下げってしまうような言葉が「ちくちく言葉」です。

【ちくちく言葉】

- ①ミスや間違いをけなす言葉 「何してんの！？」「そんなこともできないの？」
- ②努力を認めない言葉 「つまんない」「黙れ！」
- ③不安にさせる言葉 「邪魔！」「はあ！？」
- ④容姿をけなす言葉 「キモい」「変な顔」
- ⑤存在を否定する言葉 「消えろ！」

お子さんがつかう言葉だけでなく、お子さんを取り巻く言葉の環境も重要です。テレビやインターネット、家庭や学校で耳にする言葉にも注意が必要ですね。(本校教職員も「スクールワイドPBS」の取り組みを通して児童への言葉かけを工夫しています。)

【教育相談をご活用ください】

今年度より、定期的に「教育相談日」を設定しています。登校渋りや友だち関係、日頃の行動や学習、心や体の発達など、気がかりなことがありましたらこの機会をご活用ください。ご相談内容やご希望に応じて担任・養護教諭・特別支援教育コーディネーター・不登校コーディネーター等の教職員がお話を伺います。教育相談日が近くなりましたら案内文が配付されますので、必要事項を記入の上、担任までご提出ください。

【放課後の遊びについて】

気温も高くなり、放課後には公園や学校のグラウンドで元気に体を動かして遊ぶ子どもたちの様子が見られるようになりました。これからも安心して外遊びを楽しむことができるよう、以下の点についてご家庭でもお話ししてみてください。学校でも同様のことを指導しています。

①石投げなどの危険なことはしない

先日、石投げをして団地のガラス窓を割ってしまうできごとがありました。幸い怪我人は出なかったものの、自動車や通行人など様々な要因が重なれば大きな事故にも繋がりがねません。石投げに関わらず危険な行為はしません。

②公共施設利用のルールやマナーを守る

公園は、小学生以外にもたくさんの人たちが利用します。「遊具は順番を守り、大切に使う」「花壇の植物を傷つけない」など、全員が楽しく安心して利用できるよう、ルールやマナーを守りましょう。ボールを使う場合には、公園によってルールが異なる場合があるので確認してから使うようにしましょう。公園での飲食は原則禁止ですので、持ち込まないようにしましょう。

【正しい通学路を通行しましょう】

登下校時に、住宅の敷地を通る子がいるようです。怪我や事故に遭わないためにも、正しい通学路を通るようにしましょう。